

平成29年教育委員会第5回臨時会会議録

開会日時 平成29年 5月25日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時30分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤 雄一
同職務代理者 日高 芳一
委員 齋藤 初夫
委員 塚本 亨
委員 天宮 久嘉
委員 大里 豊子

議場出席委員

・教育次長	駒井 亜子	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・学校施設整備担当課長	忠 宏彰	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・学校教育支援担当課長	柿澤 幹夫
・統括指導主事	塩尻 浩	・統括指導主事	大川 千章
・地域教育課長	山崎 淳	・生涯学習課長	小曾根 豊
・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄	・中央図書館長	鈴木 誠

書 記

・企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤 雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤 雄一 委員 日高 芳一 委員 齋藤 初夫
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** それでは出席委員が定足数に達しておりますので、平成 29 年教育委員会第 5 回臨時会を開催いたします。

本日の会議録の署名は私に加え日高委員と齋藤委員をお願いいたします。

それでは議事に入ります。本日は議案等が 6 件、報告事項が 10 件、その他が 3 件となっております。

それでは議案第 25 号「平成 29 年度葛飾区一般会計補正予算（第 1 号・教育費）に関する意見聴取」を上程いたします。

庶務課長。

○**庶務課長** 議案第 25 号「平成 29 年度葛飾区一般会計補正予算（第 1 号・教育費）に関する意見聴取」でございます。上記の議案を提出するものでございます。

提案理由でございますが地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、区長から意見を求められたので、本案を提出するものでございます。なお提案理由につきましては今回出てございます議案全て共通でございますので、これ以降のものについては省略させていただきます。別添の予算案について異議のない旨を区長に回答してまいりたいと考えてございます。

それでは補正予算書の 8 ページの説明の欄をごらんください。1 の図書館管理運営経費でございます。2,970 万 4,000 円となっております。(1) 図書返却ポスト・サービスカウンターの設置経費となっております。リリオ亀有リノベーションプロジェクト事業により行うものでございます。内訳といたしましては、①図書サービスカウンター整備費等負担金が 2,463 万 4,000 円、②が図書館システム改修委託等経費、507 万円となっております。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○**教育長** それではただいまの説明についてご意見、ご質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第 25 号について、原案のとおり可決することに異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第 25 号は原案のとおり可決とさせていただきます。

引き続きまして議案第 26 号「通学路用防犯カメラの買入れに関する意見聴取」について、上程いたします。

庶務課長。

○**庶務課長** 議案第 26 号「通学路用防犯カメラの買入れに関する意見聴取」でございます。上記の議案を提出いたします。別添の契約締結案について異議のない旨を区長に回答するもので

ございます。それでは1枚おめくりいただきください。記書きの内容について説明をさせていただきます。

買入れ物件でございますけれども、防犯カメラが125台、映像確認用パーソナルコンピュータが1台となっております。買入れの方法でございますけれども、制限付一般競争入札による契約となっております。3の買入れ金額が2,564万8,920円。4の買入れの相手でございますけれども、東京アンテナ工事株式会社となっております。5の納期ですが、平成30年3月30日でございます。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長 それではただいまの説明について、ご意見、ご質問ございましたらお願いします。

齋藤委員。

○齋藤委員 この財源は、東京都からの補助があるのですか。

○教育長 庶務課長。

○庶務課長 こちらの買入れの経費の2分の1を東京都から補助を受けられるものでございます。

○教育長 そのほかございますか。

塚本委員。

○塚本委員 提案に関しては異議はございませんけれども、やはり子どもたちを見守るという意味での有意性を感じます。ただ願わくば機能しないでいただきたいと、ましてや防犯カメラが捜査上に上がらないようなことを願いたいと思います。お答えは結構です。

○教育長 ではご意見として。そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 映像確認用パーソナルコンピュータというのは1台でいいのでしょうか。それをどこで管理するのか、これらは買入れということですが、設置費はまた別ということになるのでしょうか。

○教育長 庶務課長。

○庶務課長 パーソナルコンピュータ1台という理由でございますけれども、防犯の映像を学校等で常時確認しているものではございません。何かあったときにはそちらのメモリを取り出して、庶務課に置いているこの1台で確認をするという取扱になってございます。

設置費につきましては、設置も含めた上での買入れ金額でございます。

○大里委員 わかりました。ありがとうございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第26号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは異議なしと認め、議案第 26 号は原案のとおり可決といたします。

続きまして議案第 27 号「葛飾区立小松中学校校舎等解体工事請負契約締結に関する意見聴取」について上程いたします。

学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 それでは、議案第 27 号「葛飾区立小松中学校校舎等解体工事請負契約締結に関する意見聴取」について、ご説明いたします。

別添の契約締結案につきまして異議のない旨を区長に回答したいと考えております。それでは 1 枚おめくりください。

本件工事名称は「葛飾区立小松中学校校舎等解体工事」でございます。工事箇所は葛飾区新小岩四丁目 30 番 1 号。契約金額につきましては 1 億 4,817 万 1,140 円。契約の相手方につきましては葛飾区西水元一丁目 17 番 12 号、株式会社高田工業でございます。工期は契約締結の日の翌日から平成 30 年 1 月 31 日まででございます。裏面には小松中学校の解体対象物の面積等を記載してございます。あわせてごらんください。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○教育長 それではご意見、ご質問等ありましたら申し上げます。よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第 27 号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第 27 号は原案のとおり可決といたします。

引き続きまして議案第 28 号「葛飾区立総合教育センター内装改修その他工事請負契約締結に関する意見聴取」について、上程いたします。

学校教育支援担当課長。

○学校教育支援担当課長 議案第 28 号について、ご説明をいたします。こちらにつきましては葛飾区立総合教育センターの内装改修その他工事請負契約締結に関する意見聴取の議案でございます。別添の契約締結案につきまして、異議のない旨を区長に回答するものでございます。

契約内容につきましては、工事件名が「葛飾区立総合教育センターの内装改修その他工事」です。場所につきましては葛飾区鎌倉二丁目 12 番 1 号です。契約の方法につきましては施工能力審査型総合評価一般競争入札による契約でございます。契約金額は 3 億 5,640 万円でございます。契約の相手につきましては葛飾区奥戸二丁目 40 番 6 号、大翔建設株式会社となります。工期につきましては、契約締結の翌日から平成 30 年 11 月 30 日までの工期でございます。裏面につきましては工事内容の概略を記載しております。よろしくお願いたします。

○教育長 それではただいまの説明について何かご質問等ありましたら申し上げます。よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第 28 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第 28 号は原案のとおり可決といたします。

引き続きまして議案第 29 号「葛飾区郷土と天文の博物館プラネタリウム製造等委託契約締結に関する意見聴取」を上程いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは議案第 29 号「葛飾区郷土と天文の博物館プラネタリウム製造等委託契約締結に関する意見聴取」について、ご説明させていただきます。別添の契約締結案につきまして異議のない旨を区長に回答するものでございます。それでは資料を 2 枚おめくりいただきまして、「郷土と天文の博物館プラネタリウム製造等委託契約締結について」と題した資料をごらんください。

まず目的でございます。プラネタリウム全体を一新し、さらにプラネタリウム前のエントランスもより機能的で活用しやすいものに整備することにより、プラネタリウム事業の充実を図っていくものでございます。続きまして、委託の概要でございます。製造物件、契約金額、履行期間などにつきましては 2 の委託概要の (1)「製造物件」から (5)「履行期間」までに記載のとおりでございます。続いて (6)の「主な整備内容」でございます。

第 1 にプラネタリウム投影システムの更新です。光学式プラネタリウムやデジタル式プラネタリウムのプロジェクターを最新の機種に更新し、あわせてコンピュータやソフトウェアも最新のものに更新いたします。さらにプラネタリウム内部の機器だけでなく、プラネタリウム前のエントランスにあります映像・音響・照明の機器なども一括して制御できるようにプラネタリウム内にございますコンソール、制御室でございますけれども、そちらの改修を行います。

第 2 にオフラインシステムの更新です。プラネタリウムの外で番組制作に使用いたしますコンピュータを更新しまして、最新のデジタル式プラネタリウム用ソフトウェアを導入いたします。

第 3 に音響機器等の更新です。平成 3 年の開館時から使用しておりますアンプですとかスピーカー等の主要音響機器を世界的に高い評価を得ているものに更新をいたします。めくっていただきまして 2 ページになります。

第 4 にドームスクリーンの更新です。こちらでも平成 3 年の開館時から使用しております、ひずみだとか汚れが目立ってきましたドームスクリーンを全面的に張りかえます。

第 5 に座席の更新です。現行より横幅が 7 センチメートルほど広い 1 席 55 センチメートル幅の座席に更新をいたします。その代償というわけではございませんけれども座席幅が広がることによりまして、座席数が現行の 172、ただ実際には有効で使われているのは 165 でございまして、そこから 20 席程減りまして 145 席となります。その一方で観覧スペースの増設に

より、車椅子での観覧可能者数が現行の3人から6人と倍になるようなしつらえをいたします。

第6にカーペット及び壁面クロス等の更新でございます。カーペットですとか壁面のクロス等を張りかえまして、さらに中央部にある以前使っておりましたが現在は使っていない全天周映画の映写機の格納庫を撤去し床面として整備をしております。

第7にプラネタリウム前のエントランスの整備でございます。現在、入退場でしか利用しておりませんが、そこにプラネタリウム番組の宣伝動画ですとか番組情報を提供いたします大型モニターですとかデジタルサイネージ、電子掲示板ですが、あるいは移動式のソファを設置しまして、さらに撤去いたします既存の光学式プラネタリウムスターボールという物の実物展示を行ってまいります。

こうした一連の整備により見込まれる効果ですけれども、まずプラネタリウムですが光学式のものにつきましては光源がLED化されまして、星の明るさの違いや色合いをより正確で自然に表現することが可能になるため、一段とリアルな星空を映し出すことができます。デジタル式のほうですけれども、やはり光源がレーザー化されまして、映像の解像度とコントラストが向上するため、一段ときめ細かい星空や映像をより鮮やかに映し出すことができます。またいずれも輝度、明るさが向上するために、より明るい星空ですとか映像を映し出すことができます。またLEDでございますので、長寿命になり省電力となるため、ランニングコストの削減ですとか、環境負荷の低減に寄与するだけでなく、発熱量も下がり動作音も静かになるということで、プラネタリウムの観覧環境の向上にも寄与します。

そしてこのように一段と質の高くなった番組を、よりきれいに、よりよい音とともに、より快適な席で観覧していただけるようになります。

続きましてプラネタリウム前のエントランスですけれども、プラネタリウム番組という核になるコンテンツを効果的に活用しまして、大型モニター等を利用した番組投影前の期待感を高める演出ですとか、デジタルサイネージ、電子掲示板による詳しい番組情報の提供が可能となります。またソファを設置することで、番組の投影前後の時間をゆっくりと過ごしていただけるようにもなります。

1枚めくっていただきますと、A3版の折り込みですけれども別図1、それからさらにめくっていただきまして別図2ということで、ドーム内の現状と整備後の座席等をお示ししたものの、プラネタリウム前エントランスの整備後をお示ししたものをおつけしてございます。整備イメージでございますけれども参考にいただければと思います。

最後にこれら一連の整備につきましては「4その他」の(1)に記載のとおり、平成29年11月1日から30年の5月31日までの7カ月間でプラネタリウム休止しまして、部分的に閉館するという形で実施をしております。

また他の天文分野でございますが、この委託契約とは別になりますけれども、「4その他」の

(2)に記載の内容で、天文展示室とか天体観測室につきましても、このプラネタリウム休止期間内に整備を進めていく予定であります。私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○**教育長** それではただいまの説明についてご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 整備内容について、最新の物にするとか、最新のデジタル式プラネタリウムソフトウェアとか、世界的にも高い評価を得ている製品とあるのですが、区民からいろいろ聞かれることがあるのですが、「最新になる」と言っても、よくイメージがわからないわけです。

最初に導入したときには、最新式だということで、いろいろ具体的な説明を聞いていて「こういう点で最新のものだ」と言えた記憶があります。

例えば日本で有名になっているどこどこと同じものになるとか、何か具体的に答えられるように、最新式の内容について、少しイメージがわくように、できる範囲で結構なのですが、説明してもらえるとありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 確かに最新式という言い方だと、曖昧模糊としているというお話だと思うのですが、なかなかどこと同じようなとは言いつらいことがございまして、その時点での最新式のものという話をしております。

機種の名前は、ちょっと失念をしてしまいましたけれども、国内で初めてか2番目だというような話を聞いておりますので、そこは確認の上、また改めてお話しさせていただければと思います。

また、ソフトウェアも世界との共通性や互換性という側面もありますので、そういうところも連携をとれるような形のものを装備をして、最初から新しいものには乗りかえないと聞いておりますが、新しいものも装備しておいて、状況を見ながら世界とも連携を図りながらやっていけるような環境は整えておきたいと考えているところでございます。その辺もう少し具体的なものをまた改めてご報告とお話をさせてもらえればと思いますがよろしいでしょうか。

○**齋藤委員** はい。

○**教育長** 改めて教えていただくということで、そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** 今の齋藤委員がご質問されたとおりで、やはりPR活動等々で区民の方にわかりやすく、みんなと協力して、また子どもたちにとっても大切なプラネタリウムですから、椅子の数がリニューアルによって若干席数が減ってしまったのは残念なのですが、そのかわりバリアフリー化で車椅子の方が倍増したというところで、むしろその有効活用という意味でも、それだけ立派なものが入るのであればやはり子どもたちにとってはプラネタリウムという

のは夢がありますよね。

各学校に周知徹底して、もちろん区民のサービスも大事なのですけれども、優先順位をつけながら活用していただけるようお願いしたいと思っております。以上です。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 例えば学習投影とか、そういう部分のお話かと思えます。今回、11月から部分閉館するというので29年度は前倒しで学習投影をご希望される学校には、昨年度のうちに既に連絡はしてあります。

またリニューアルされましたら、もちろん一般区民の方もそうですけれども、学校にも新しくなったという周知をきちんとしまして、積極的に来ていただけるようにしたいと思っております。

先ほどの「最新の」というものの中の補足になるのですけれども、例えば星の等級というのがありますが、グラデーションなどを含めてより細かく表現ができるようになります。何等星と何等星というのが見分けがつきにくかったのが、実際の星と同じように見分けがしやすくなるというようなメリットが一例としてございます。

それも含めましてまた、別途ご説明したいと思えます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 先日、千葉市役所そばのプラネタリウムに行ったのですけれども、当然今の郷土と天文の博物館にあるものとはくっきり度といいますか、広さと色合いとか、そういうものが全然違っていましたので、これはぜひ今後新しい機材に変えていただけるのはうれしいことだとは思っております。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第29号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは異議なしと認め、議案第29号は原案のとおり可決といたします。

引き続きまして、議案第30号「葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 議案第30号「葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきまして、ご説明させていただきます。別添の条例案について異議のない旨を区長に回答いたしたいと考えてございますので、よろしくお願いたします。

このたびの葛飾区体育施設条例の一部改正につきましては、施設名称の変更と新たに開設さ

れます施設の追加及び利用料金の設定でございます。表紙から3枚おめくりいただきまして、葛飾区体育施設条例の新旧対照表でございます。まず施設名称の変更に伴う改正でございます。第4条第1号中「葛飾区総合スポーツセンター」を「葛飾区奥戸総合スポーツセンター」に、「葛飾区水元体育館」を「葛飾区水元総合スポーツセンター」に改めるとともに、第2条、第5条関係、別表第1及び別表第2、第16条関係、別表第3及び別表第4の各項中の施設名称につきまして、所要の改正を施すものでございます。

次に新たに開設されます施設の追加及び利用料金の設定に伴う改正でございます。新旧対照表の4ページでございます。第4条第1号に「葛飾区水元総合スポーツセンター」の次に「(テニスコート及び水元多目的広場を除く。)」を加えます。

次に別表第1「葛飾区水元総合スポーツセンター」の項中、「地域交流ホールC」を「地域交流ホールC) テニスコート 水元多目的広場」に改めるとともに、5ページとなりますが別表第3第16条関係の2の部に(2)といたしまして、「テニスコート及び水元多目的広場」を加え、それぞれの利用料金を設定するものでございます。テニスコートにつきましては他のテニスコートと同様の利用料金でございまして、体育目的で使用する場合は30分300円とし、体育目的以外で使用する場合は平日30分1,200円、土曜日30分1,500円、日曜日または休日30分1,650円でございます。

水元多目的広場につきましては、にいじゅくみらい公園運動場多目的広場と同様の利用料金でございまして、全体利用につきましては体育目的で使用する場合は30分900円とし、体育目的以外で使用する場合は平日30分3,600円、土曜日30分4,500円、日曜日または休日4,950円でございます。また半面でのご利用もでき、体育目的利用、体育目的以外の利用料金も設定するものでございます。

次に別表第3の4の部、屋外照明設備でございます。陸上競技場の項の次に水元多目的広場の照明設備の利用料金を設定するものでございます。全面につきましては全灯点灯が30分1,000円、7割5分点灯が30分750円、5割点灯が30分500円でございます。6ページとなりますが半面につきましては6割2分点灯が30分620円、4割4分点灯が30分440円、2割8分点灯が30分280円でございます。なおテニスコートの照明設備の利用料金は、ほかのテニスコートと同様となりますので、既に設定されてございます。1面30分275円をご利用いただけます。

最後に付則でございます。施設名称の変更に伴う改正につきましては平成29年10月1日から施行し、新たに開設いたします施設の追加及び利用料金の改正につきましては平成30年4月1日から施行するものでございまして、それぞれに準備行為といたしまして、使用承認その他の行為につきましてはそれぞれの施行日前においても行うことができる旨、定めるものでございます。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 それでは、ただいまの説明についてご意見、ご質問ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第30号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第30号は原案のとおり可決といたします。

引き続きまして報告事項等に移ります。報告事項等1「葛飾区教育振興基本計画の策定について」説明をお願いします。

庶務課長。

○庶務課長 報告事項等1「葛飾区教育振興基本計画の策定について」でございます。まず資料をごらんください。1の「計画策定の理由」でございます。「かつしか教育プラン2014(葛飾区教育振興基本計画)」でございますが、平成30年度で計画期間終了となることにより、新たに教育振興基本計画を定める必要があるため、平成31年度を始期とする計画を策定するものでございます。

次に2の「計画の位置付けと計画期間」でございます。まず(1)「計画の位置付け」でございますが教育基本法第17条で定める教育振興基本計画に位置づけられ、本区における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定するものでございます。

次に(2)「計画期間」ですが、平成31年度から35年度までの5カ年計画といたします。

次に3の「葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会の設置」でございます。計画を策定するに当たり、必要事項を検討するため、葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会を設置いたします。

(1)委員の構成でございますが、アの学識経験者からオの区職員まで計29人を予定してございます。

(2)の開催回数でございますが2年で10回を予定しております。裏面をごらんください。

次に4の「計画の策定スケジュール」です。こちらも予定ではございますけれども7月に文教委員会にアンケート調査の実施計画を報告、それから第1回の策定委員会を開催したいと思っております。次に、9月にはアンケート調査を実施し、12月には調査の結果の報告、30年の3月につきましてはそのアンケート調査等をもとにプラン2014の検証等を行い、6月には計画骨子案の作成いたしまして、報告してまいりたいと考えてございます。9月には計画素案を報告し、10月にパブリックコメントを実施した上で12月には最終案の報告を行い、1月には計画の決定をしてまいりたいと考えてございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 それではただいまの説明についてご意見、ご質問ございましたらお願いします。

齋藤委員。

○齋藤委員 スケジュールのところに文教委員会報告が入っているのですけれども、その前に教育委員会での報告とか、また検討した結果の状況とかわかるようになるのですか。

○教育長 庶務課長。

○庶務課長 申しわけございません。説明が不足してございました。当然、文教委員会に報告するものについてはこの計画案だけではなくて、基本的にはこちらの教育委員会のほうにおかけしまして、意見を踏まえた上で、文教委員会に報告するものでございます。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 期間がちょうど31年度から35年度までの5カ年計画です。そうすると内容はこれからでしょうけれども、国も今、学校給食費の検討などの調査を始めようとしているし、東京都も、都議会の中でも給食について取り組もうという動きが出始めているところです。既にそういう動きがあるということですから、ことし、来年というあたり、いろいろな動きが出てくる可能性もあります。

それから、高等学校の無償化という話も出てきているし、今までと違う流れもいろいろなところに起きているので、国の動き、それから東京都の動き、そういうものを踏まえて、従来にない課題についてもアンテナを張って、組み込んで、検討の中に入れていけるような心構えが必要だと思います。ぜひその辺についても、時代的な要請といいますか、そういうものについても従来と違うものが出てくる可能性があるもので、そこにもアンテナを張って取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○教育長 庶務課長。

○庶務課長 今いただきました給食費の無償化ですとか、あるいは学校教育の無償化ということにつきましては、計画の趣旨からいうと直接書き込むような内容とは少しずれているかもしれませんが、齋藤委員のほうからご意見いただきましたように、そういう背景を踏まえた上で、計画の策定にも生かしていきたいと考えてございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 齋藤委員もおっしゃったように、少なくとも都の状況であるとか、あるいは国の動向というものには注視する必要があると思います。そういう中での5カ年計画ですから、長期に展望して、あるいはそういう視点から、広く総合的に捉えていかないと、やはりいい計画にならないと思います。

そうした学識経験者やあるいは関係団体の代表であったり、学校現場であったり、そして役所となっていますから、こういう人たちの総意をぜひつなげていただいて、いい計画をつくり、2014を超えるような計画ができればさらにうれしいことです。そういうご努力をいただきたい

と思います。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 いま齋藤委員、日高委員に全ておっしゃっていただいたのですが、やはり基本的には教育基本法にのっとった位置づけになるうと思うのですが、今の社会環境、世情というものが学識の方なり、委員の方に十分斟酌をして幅のあるものをぜひおつくりいただきたいと思っているものです。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。それでは報告事項等1を終了いたします。

引き続きまして、報告事項等2「葛飾区立日光林間学園指定管理者の公募について」、説明をお願いします。

学校施設課長。

○学校施設課長 それでは報告事項等2「葛飾区立日光林間学園指定管理者の公募について」お手元の資料に沿って、ご説明をさせていただきたいと思います。

葛飾区立日光林間学園におきましては、現在、施設の運営管理を行っている指定管理者の指定期間5年間で来年平成30年3月31日で満了となりますため、次期の指定管理者の公募を行うものでございます。

それでは1番の「指定管理者選定委員会の設置」についてでございます。(1)委員会の所掌事項につきましては次期指定管理者への応募者の中から、日光林間学園の管理運営に相当と認められる指定管理者を選定することでございます。(2)委員会の構成でございますが、学識経験者及び小学校長会代表など記載の計8名を予定しております。

続きまして、2番の「指定までのスケジュール」でございますが、今年度6月中旬に第1回選定委員会を開催して公募要項を決め、7月上旬に公募要項を配布いたします。その後、8月下旬に第2回選定委員会第1次審査を行いまして、9月下旬には第3回選定委員会を開催し、第2次審査としましてプレゼンテーションとヒアリングを実施して、優秀な提案者を選定した後、第4回区議会定例会への付議を予定しております。

続きまして3番の「指定期間」でございます。現在の指定管理者の指定管期間と同様の5年を考えております。

4番、「応募資格」は株式会社等の法人またはその他の団体となります。

続きまして5番、「審査及び選定について」でございます。(1)第1次審査は、応募者から提出された書類を選定委員会で評価して行います。(2)第2次審査は、第1次審査の通過団体によるプレゼンテーションとヒアリングを行った結果をもとに選定委員会で協議を行い、優秀提案者を選定いたします。

最後に6番、施設の管理運営委託料等でございますが、1年度当たりの支払上限額は5,100万円を予定してございます。また、施設の維持管理に日常必要となる修繕料や燃料・光熱水費につきましてはこれまで同様、別途区が貸し付けする予定としております。

なお、指定管理者公募要項案につきましては、次回6月14日の本委員会においてご報告をさせていただきます予定としております。ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

大里委員。

○大里委員 参考として伺いたいのですが、5年ごとに公募ということで、傾向として管理者が毎回変わっているのか、同じ管理者が引き続きやっているのかということと、その公募にはどのくらいの応募があるのかというところがわかりましたら、教えてください。

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 指定管理者は毎回変わっております。すみません、もう1点は。

○大里委員 応募がどのくらい前回あったかです。

○学校施設課長 応募は、記憶で大変申し訳ないのですがけれども、前回の場合には当初申込みがあったのは十数社です。ただ、結果的に第2次審査では3社程度に絞り込んで審査を行ったと記憶しております。

○大里委員 わかりました。ありがとうございます。

○教育長 そのほか、いかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 いま大里委員がおっしゃっていただいたのですが、私もその辺の過去の経緯と、どんな管理をした方がおやりになっているかを確認したかったんですが、今お答えいただきました。

ただ一つ危惧されますのは2020年のオリンピック・パラリンピックがございまして、そういった意味でも非常に体力のある会社が応募していただいて、5年間不都合なくやっていただくにこしたことはありません。施設関係でのマンパワーというのでしょうか。そういうのがあると予想される部分もございまして、その辺を十分斟酌して、次回6月になお細かい部分のご提案をいただければと思います。以上です。

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 今、委員のおっしゃられましたとおり、指定管理者の体力というのは非常に重要なことだと思いますので、そういったところにも関心を持って、我々も非常に配慮をしながら選定を進めていきたいと思っております。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。それでは報告事項等2を終了いたします。

引き続きまして報告事項等3「平成29年度学校改築・改修6校の取組みについて」お願いし

ます。

学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 それでは「平成 29 年度学校改築・改修 6 校の取組みについて」、ご報告をいたします。資料をごらんください。

昨年まで改築・改修につきましては 5 校ということでご報告をいたしておりました。今年度からは小中一貫教育校・高砂けやき学園、高砂小学校の改築に合わせ、高砂中学校を合築整備することと方針を確定させていただきましたので、6 校といたしております。

初めに「小松中学校」でございます。平成 28 年度に改築基本設計（案）を取りまとめ、現在は実施設計業務を行っております。また改築工事期間中に使用する仮設校舎の建設を開始しており、8 月に既存校舎から仮設校舎に移転をする予定でございます。さらに、9 月には既存校舎の解体工事を開始する予定でございます。この解体工事につきましては、先ほどの議案第 27 号にてご説明申し上げた案件でございます。今後は工事説明会等で近隣及び保護者等への周知を進め、小松中学校改築に係る工事や学校運営が円滑かつ安全に進められるよう取り組んでまいります。

次に 2 「本田中学校」でございます。平成 28 年度に一部改築・改修に係る基本的な考え方を取りまとめるとともに、基本・実施設計業務委託を締結し、現在は基本設計を行っているところでございます。今後、基本設計案の検討を進めまして、今年度中に一部改築・改修基本設計（案）を取りまとめ、地域への説明会を開催する予定でございます。

続いて 3 番「東金町小学校」でございます。平成 28 年度に「葛飾区立東金町小学校改築基本構想・基本計画」を策定しており、今後、基本設計の検討を進めてまいります。今年度中に基本設計（案）を取りまとめ、地域への説明会等を開催する予定でございます。

続いて 4、「高砂けやき学園 高砂小学校・高砂中学校」でございます。平成 28 年度に、両校関係者等で構成する改築懇談会を開催いたしまして、「高砂けやき学園」こと高砂小学校・高砂中学校の合築整備について、説明を行ったところでございます。今年度も引き続き改築懇談会を開催し、今年度中に「葛飾区立高砂けやき学園改築基本構想・基本計画」を策定する予定でございます。

続いて西小菅小学校でございます。こちらも平成 28 年度に、一部改築・改修懇談会を開催いたしました。一部改築・改修についての説明も行ってきたところでございます。今後、懇談会で一部改築・改修の検討を進め、今年度中に「葛飾区立西小菅小学校の一部改築・改修のための基本的な考え方」を策定する予定でございます。

ご報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

齋藤委員。

○齋藤委員 これまでも議論になっているのですが、学校施設が地域のコミュニティ施設であるという観点とか、それから避難所になるということなどを考えていただきたいということです。

かつて中青戸小学校のときは前例としてないという話をしながら空調の取り決めをした経緯もありました。これからは、避難所となったときのことを考えたり、それからコミュニティ施設であることを考えたり、また、ユニバーサルデザインを考えて、例えば中青戸小学校はエレベーターがあり、中川中学校も外づけでエレベーターをつけたということがあったようです。本田中学校は、よくわからないという話だったんですが。

これまでの従来の学校施設の建てかえとか改築というのに加えて、避難所だとか、そういう時代的な要請についても検討しながら、コミュニティ施設である点も踏まえながら、またユニバーサルデザインも考えながら、改築のときに計画を立てる段階、地元との話し合いの段階、区役所の中での調整というのが必要になってくるのですけれども、さらに財源的なことも必要になりますけれども、そういう視点を持って取り組むのと従来どおりに取り組むのでは違うので、そういう視点を入れながら検討していただければありがたいと思っているのですが、その辺についてはどのような認識になっているか、教えてもらいたと思います。

○教育長 学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 委員ご指摘の学校が地域コミュニティの核となる施設である、また防災拠点であるという点。それに伴って時代の要請に合わせて環境の整備をしたほうがというところのご意見かと思います。

現在進めている小松中学校につきましては実施設計に入っております。体育館等についても空調整備も検討しておりますし、またユニバーサルデザインも配慮したバリアフリー化と障害者差別解消法等にも出ていて、合理的な配慮をしなければならないというところもありますので、その点を踏まえた設計行為というのは行っているところでございます。

地域のコミュニティ施設という点についても、これは重視をしているところではございますが、まず学校については子どもたちの学びの場というのがまず第1でございますので、その環境整備をまず初めに主眼に据えまして、その後に地域コミュニティ施設という位置づけの設計を推し進めるというところでございます。

それからお話がありましたエレベーター等ですが、改築校につきましては基本的に設計時に組み込むような方向で検討はしております。ただ、一部改修・改築する学校につきましては躯体等の問題がございますので、その棟にエレベーターシャフト等のものが設置できるかどうかから検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○教育長 よろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項等 3 を終わります。

引き続きまして、報告事項等 4 「平成 29 年度葛飾区立学校児童・生徒・園児数」についてお願いします。

学務課長。

○学務課長 それでは、「平成 29 年度葛飾区立学校児童・生徒・園児数」につきまして、平成 29 年度今月 5 月 1 日現在の状況がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

まず資料の 1 枚目、左側の葛飾区教育委員会とある四角の囲みのところをごらんください。

①小学校でございます。こちら今年度、児童数が 2 万 322 人、702 学級でございます。前年度と比べますと児童数で 217 人、学級数で 12 学級の増となっております。

それから②中学校の生徒数でございますけれども 8,699 人、294 学級でございます。こちらも前年と比較しますと生徒数が 172 人の減、学級数については 1 学級の増となっております。小中学校の合計は記載のとおりでございます。児童・生徒数で 45 人、学級数が 13 学級の増となっております。

次に、③特別支援学校、保田しおさい学校の児童数でございますが 17 人でございます。前年から 5 人の減となっております。

次に幼稚園の園児数でございますが 103 人でございます。前年から 21 人の減となっております。

囲みの各下部、下のほうから右側にかけて、ただいま申し上げました数値のそれぞれ内訳となっております。①の表、小学校につきましては通常学級が 672 学級、児童数につきましては 2 万 153 人となっております。

その下、特別支援学級でございますけれども、こちらにつきましては知的学級が 25 学級で 169 人、さらに病弱 1、弱視が 1、難聴が 1、言語 2 の 5 学級で 43 人となっております。また、その下の特別支援教室につきましては 638 人で、昨年同時期から 176 人の増となっております。

次に②、右側へ行きまして中学校につきましては通常学級が 259 学級、生徒数は 8,527 人となっております。その下、特別支援学級につきましては知的学級が 18 学級で 117 人、通常学級につきましてはその他、弱視が 1、難聴が 1、情緒 10 学級で 102 人となっております。

その下、夜間学級につきましては通常学級が 3 学級でございます。生徒数は 30 人、それから日本語学級が 2 学級で 25 人でございます。全体で 5 学級の 55 人となっております。

③特別支援学校になりますけれども、各学年の人数記載のとおり。それから④の幼稚園につきましても各園・各年齢の園児数を記載させていただいております。こちらのページ、最後に児童・生徒数、学級数の年度別比較を記載してございますので、ご確認をいただければと存じます。

また2枚目以降でございますけれども3ページにわたりまして各小中学校の内訳を記載してございます。参考までに申し上げさせていただきますと、まず1枚おめくりいただきまして裏面です。小学校でございますが、こちら7番の上千葉小、17番の道上小、48番花の木小が児童数が700人を超えるような、いわゆる大規模校となっております。

逆に6番の南綾瀬小、それから29番、木根川小につきましては児童数が150人を下回っているような状況でございます。

それから最終ページ中学校でございますが、こちら2番の金町中が500人を超える大規模校という形になってございますが、一方で6番の綾瀬中、それから8番の中川中、11番の双葉中は200人を下回るような状況となっております。

その他詳細につきましては、後ほどご確認いただければと存じます。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長 それではただいまの説明についてご意見、ご質問ありましたらお願いします。よろしいですか。

塚本委員。

○塚本委員 ただいまのご報告、ありがとうございます。年次別でもほぼ横ばいの状態での児童・生徒・園児数なのですが、特に各校別に今ご提案いただきました中で、いわゆる小規模校と言うのでしょうか。例えば南綾瀬を見ますと119名で6学級。これはクラスがえができない環境というのは、やはり子どもたちにとって果たしてどうなのかという。その辺、現場の先生方のご苦勞を心中察しますので、これもあわせて教育委員会のほうからも全面的にバックアップ、支援を要するのではないかと。やはり現場は大変かなという感想を持ちましたので、よろしくお願したいと思います。

以上です。

○教育長 よろしいですか。

学務課長。

○学務課長 児童数につきましては学区域内のもともとの子どもたちということもありまして、なかなか移転候補にするところがないという状況ではございますけれども、いま委員ご指摘のとおり、児童数の少ない学校、それからまた逆に多い学校、それぞれ現場のほうではいろいろと課題を抱えておりますので、そちらについては教育委員会一丸となりまして支援のほうをしていきたいと考えてございます。

○教育長 よろしいですか。

○塚本委員 はい。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。それでは特にないようですので、報告事項等4については終了いたします。

報告事項等 5「平成 28 年度 葛飾学力伸び伸びプラン最終報告及び平成 29 年度 葛飾学力伸び伸びプランについて」、ご報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは報告事項等 5「平成 28 年度 葛飾学力伸び伸びプラン最終報告及び平成 29 年度 葛飾学力伸び伸びプランについて」、ご報告させていただきます。

まずは平成 28 年度葛飾学力伸び伸びプランの取組み結果について、ご説明させていただきます。資料の 1 番をごらんください。年度末の執行率でございますけれども、3 月末現在、計画額に対する執行率は全体で約 95%となりました。各校計画どおりに執行を進めることができました。

続きまして各校の取組みについてでございます。別添資料 1「平成 28 年度葛飾学力伸び伸びプラン最終報告」をご参照ください。3 末日までの執行の結果を報告したものとなっております。

取組みの成果につきましては、この資料 1 の各学校の中央にあります評価の評価指標に対しての成果を記述しております。また評価につきましては、目次の下にあります基準で A・B・C の 3 段階評価をしております。達成度 90%以上は A とし、次年度は新たな目標を設定していくこととしております。9 割未満 5 割以上は B とし、継続実施とします。5 割未満は C とし、目標の見直しを検討してまいります。

続きまして、始めの資料の裏面をごらんください。今年度の各学校における葛飾学力伸び伸びプランについて、ご説明させていただきます。本事業は児童・生徒の基礎学力の定着と学力向上に向けた積極的な取組みを推進するため、校長が自校の実態に則して策定した学力向上プランに対して、教育委員会が予算的な支援を行っていくものであります。

また成果が上がった取組みにつきましては全校で共有して、葛飾区全体の学力の向上を図ってまいります。平成 28 年度に引き続き、実施計画書・予算申請書を各学校から提出していただき、精査をしてまいりました。今年度の各校のプランは資料 2 にまとめさせていただいております。

各学校から提出していただいた計画を見ますと、小学校では放課後や長期休業中の補習などへの指導員の配置が最も多く 50 校でございました。授業中に個別の支援を行い、それとともに学習規律の定着に取り組む学校が 46 校。漢検・数検に向けた学習のための検定指導員を配置している学校が 41 校です。ほかにはホワイトボードにより、児童の発表を工夫する学校が 13 校ございました。

中学校では放課後や長期休業中の学習会を実施するための指導員・指導補助員を配置する学校が 22 校と最も多く、英検や漢検、数検のための学習指導員を配置する学校が 13 校となっております。加えて校内研究会の講師を招聘する学校が 10 校となっております。他にはホワイト

ボードにより、各生徒の発表を工夫する学校が8校。Hyper-QUによる生徒理解により、学級づくりから学力向上を図る学校が8校ございました。自習用の教材プリントやノートをつくり、家庭学習への取組みを進めようとする学校が7校ございました。

年度末には本事業の具体的な取組み成果等も含めた報告書を各校から提出していただきます。よい取組みにつきましては区内で共有し、次年度は全校での実施も検討してまいりたいと思います。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○**教育長** それではただいまの説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。
齋藤委員。

○**齋藤委員** 各校のいいところを共有していくことは、本当にいいことだと思います。

ただ、感想を申し上げますと、抽象的な成果が書いてあるところが結構ありました。一体何が成果になったのかわからないような、一言で言うと「頑張りました」と、そういう雰囲気のみまとめ方をされている学校も結構見られます。一方、例えば東京都とか全国の学力平均を上回った人は何パーセントいましたとか、それから偏差値が前年より伸びましたという表記がありました。

学校全体として、例えば目標をつくって、具体的な数字として、東京都だったら5年生の学力テストやる前に、平均点を上回る人がどのぐらいいたらいのかという数字が出れば具体的なのですけれども、それに向けて低学年、中学年から頑張っていこうと。例えばことは40%だったけれども、来年は、対象が次の学年にあがってくるので、人が変わりますけれども5%アップできるようにとか、低学年からやれば3年後には半数以上になるようにとか、そういう成果目標にしてそれぞれ頑張りが見えるような数値にしたほうが見やすいのではないかと思います。

伸び伸びプランは、必ずどこかで成果出てくると思うのですけれども、最後の取組みの成果に対する評価がまちまちで、主観的に決めていて、目標が高過ぎでCになったかも知れないし、目標を低くしてAになったかも知れないというのが、全然読み取れないのですね。

ですから、この伸び伸びプランを私たちも育てていって、現場でもそれを活用していい結果に結びつけるためにも、何か学校現場で頑張っていることが目に見えるような形で、わかりやすい指標があり、それが成果の中に出てきたらいいのかなと思います。

読みやすい学校もあります。ですから、ちょっと工夫していただいて、何かよい方法がないのかと、何か考えていただけるとありがたいと思います。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 具体的に、全校で一律同じ目標を設定することによって、それぞれより具体的に評価ができるということですので、その辺のところ、どういう目標設定にするのか。今は確かに委員ご指摘のとおり、学校それぞれに目標設定を任せているところなのですけれど

も、その方法につきましてはこちらの方でも検討させていただき、校長会等でも少し話し合った上で、では具体的にどういう目標を持てばいいのか。その辺のところは検討させていただきたいと思いますので、次年度の改善に向けて図っていきたいと考えております。

○齋藤委員 もう1点いいですか。それに関連して。

○教育長 はい。

○齋藤委員 目標の設定を一律にしてしまうと、各学校がその目標によってプレッシャーがわかり、数字を出すのにまた、子どもにもプレッシャーがかかってしまってもいけないわけで、そのようにならないような、何か指標を決めてもらいたいのです。

例えば学校ごとに平均点も違いますから、学校ごとの目標で僕はいいと思うのです。ただ、指標をわかりやすくしてもらいたい、見やすくしていただきたい。同じ目標にして数値を決めてしまうと、子どもたちに弊害が出る可能性があると思うのです。ですから、ちょっとその辺も含めて検討しないとイケないと思います。

それからこの間校長先生にお話を聞いたのですが、他県から不登校の子どもが越してきた学校がありました。不登校の子が学校に来て、勉強していないから、試験をやると平均点下がってしまうのですが、僕は不登校の子どもが葛飾に来るということは、葛飾区の教育がすばらしいから来るのだと思うのです。

ですから、排除しないように、逆にそういう子どもが来ても平均点は下がるかもしれないですけども、例えばある程度の東京都の平均点以上の子どもがふえていけば、それはそれで評価できることになりますので、単に平均点による評価の弊害は避けられると思います。葛飾区にそういういい面もあるわけですから、その辺は子どもにプレッシャーがかかるような目標設定であって欲しくはないと思っています。

統一にしてプレッシャーがかからないようにしながらできるものがあればいいのですが、検討していただいて、葛飾区としてそれをやることによって、子どもたちが伸び伸びと勉強ができて、結果も結びつくというような方法を考えていければいいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいです。

○教育長 指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。その評価指標の持ち方について、指導室としても検討を図りたいと思います。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今、齋藤委員がおっしゃっていただいたとおりでと思います。また指導室長の答えもそのとおりでと思うのですが、もう1点、これは共通の資料として各校・園長、先生方が共通のポイントとして共有されるのですね。その中で、共有事項の中で特に小中の連携の問題

があり、中1の壁等もございますので、その辺は欠くことがないように周知徹底をしていただきたい。ややもすればクラスがうまくいかないときに小学校に責任転嫁したりということが散見されますので、その辺りの密な連携をさらによろしくお願ひしたい。要望です。

○教育長 はい。指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。幼小中連携につきましては、本区でも最重要課題の一つとして認識してございます。今年度8月に行われる校・園長宿泊研でも、今までと同様に、中学校を中心として、近隣の幼稚園・小学校をグループにして、教務主任、副校長、校・園長とそのような形で研究を進めているところでございます。なかなかその部分での費用、学力向上プラン、伸び伸びプランの中で、その分の費用というのがなかなか見えにくいところではあるのですが、その部分は当然のことながら重視して、努めてまいりたいと考えてございます。

○塚本委員 よろしくお願ひします。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 私はこんな幸せな学校はないと思うのですよ。これだけの予算を、学校が特色を持って自由に使えるのです。だからこそ記載が違っていいはずなのです。

ただ、そこに記載されていることに具体性がなかったり、それから、やはり分析力が劣っている学校が何校かありますね。もう少しこの事業をやったら成果がきちんと出るという、そういう姿勢・方向をもっと見せていただいた方がいいのです。そうするとやっている事業の意味がわかると思うのです。そのことが、主な取組みについての別途資料がありますね、ここに結びつくと思うのです。

例えば校内研に講師招聘をしました。しかも46校についてです。この成果がどこかに出ているはずなのです。さらには、放課後や長期休業中の補習など指導員を配置しました。指導員の配置が成功すれば、優秀な人を集めたということですね。人というのは充てればいいというものではなくて、充てたらその成果を期待できるような営みをしなければいけないし、そのためには指導者に任せ切りではないはずなのです。学校がきちんと人を管理・監督をしているはずですから、そういうものがわかるような記載をしていただきたいのです。

評価項目についても違いがあります。学校によって違いが出てきて当然かもしれませんが、雑な記載の学校もあります。これは全校に配りますか。

○指導室長 配ります。

○日高委員 学校は、ぜひこれを参考にさせていただきたいのです。

どんな成果が出てきているか、しっかり分析し、きちっと評価しなければいけません。Cと評価をしたところは、次年度はどう変わるかをやはりチェックする必要があると思うのです。

Cが結構あります。普通をすれば大体満足という傾向、B評価にすると「まあまあいいや」という。1番上りやすいところです。だからプレゼンのときに取組みが実によく見えるわけです。

ですから、そういう意味でも、やはり財源の厳しい中で、予算を学校に配分をして、主体的に学校は子どもの力をつけるためにという発想ですので、それをさらに精神的にも集中させていたいただきたいと思います。以上です。

○教育長 よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 感想になるかと思うのですが、私もこの報告書を一通り見まして、予算執行のところで「ホワイトボードって意外と高いのだな」と思いました。1クラス分か1学年分か、どのぐらいの数なのかわかりませんが、ホワイトボード、それからペンとイレイサーですか。意外と高いかなと思いました。

また、小学校で小学生新聞を年間購読しているところが2校ありました。昨年11月に秋田県の小中学校視察に行かせていただいて、小学校は建てかえたばかりで新しい学校だったのですが、廊下など非常に広くとっていきまして、各学年の教室の前の廊下には本棚があって、その学年向けと思われる本が入っていたりしたのですけれども、その中で6年生の教室の前には大きなテーブルといますか、台がありまして、そこに新聞が何紙か置いてありました。いつもめくって見られるような形になっていました。そして新聞を活用した取組みが、地元の新聞に掲載されている記事が張ってありました。そういったことがありましたので、新聞の活用をほかの学校にもしていただきたいと思いますので、新聞を使って何かをしたとか、その成果がどうかということについても発信していただきたいと思いました。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 皆さん厳しいご意見が多かったようですけれども、基本的に伸び伸びプランに関しましては費用対効果、成果というのはなかなか出しづらいものだと思いますので、そこはいたし方ないのかなと思います。すこし気になりますのは、やはり自己評価という欄です。

どうしてもそれぞれの基準によってしまうので、何か方法を考えた方がいいのか、経年で考えていくのかという形にしてほしいと考えております。以上です。

○教育長 よろしいですか。それでは報告事項等5を終わります。

報告事項等6「平成28年度葛飾区立小・中学校卒業生の進路状況について」、説明をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは報告事項等6「平成28年度葛飾区立小・中学校卒業生の進路状況について」、ご報告させていただきます。

1枚目の資料をごらんください。こちらは平成28年度の小学生でございます。卒業生総数3,289人に対し、都内への進学が3,173人、都外が113。その他、こちらのほうは国外を示してございます。3人でございます。またその都内進学者数のうち、公立が2,795人、国立が4人、私立が374人です。公立2,795人の内、葛飾区内の中学校が2,721人、こちらのほうにつきましては校区内。校区内と申しますのは住所によって一つの学校が指定され、その学校以外は校区外というようなカウントになります。校区内が2,472人、校区外が249人でございます。なおそれ以外の葛飾区内の中学校以外では、葛飾区外の中学校への進学が37人、千代田区立九段中学を含む都立中学校が33人、特別支援学校が4人となっております。

もう1枚おめくりください。こちらは28年度葛飾区中学校の卒業生の状況でございます。卒業生総数が3,005人、進学が2,943人、就職が12人、職業教育機関等が21人、無業者が29人となっております。内訳につきましてはですけれども、進学につきましては国・公立が2,055人、私立が888人です。そちらのほうの内訳につきましてはさらに右側の欄をごらんください。職業教育機関等の21名につきましては専修学校14人、各種学校が6人、職業訓練学校が1人でございます。なお無業者の29名の内訳でございますが、この内進学希望をしているものが5人、就職希望が2人、家事・家業手伝いが9人、病気休業中が1人、海外転出が3人、その他が9人でございます。この「その他」の中には夜間中学、区内の中学校を卒業はしているのですけれども、双葉中学校への入学を希望している者も入っております。

またさらには今回、双葉中学校夜間中を卒業したものが4人、その4人につきましてはもう既に高齢者であったり、家事従事者である。年齢が比較的高い方々が4名今回卒業しているということで、その方々は進路というのではなく、そのまま終わりなので、この「その他」の中に含めさせていただいております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○**教育長** それではただいまの説明についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

それでは特にないようですので、報告事項等6を終わります。

引き続きまして報告事項等7「平成28年度『放課後子ども事業』の実施結果について」、お願いたします。

地域教育課長。

○**地域教育課長** それでは「平成28年度『放課後子ども事業』の実施結果」につきまして、お手元の資料に基づき、ご説明を申し上げます。

初めに1の「事業の目的」でございます。本事業、通称「わくわくチャレンジ広場」につきましては小学校の授業終了後などに、小学校の施設を使用した学習や遊び、文化・スポーツ活動、体験活動等を通して異学年の児童や地域の大人との交流を図り、児童の自主性、社会性及び創造性を養い、もって児童の健全育成に寄与するとともに、これらの活動を地域の人材が支

援する仕組みをつくり、地域の教育力の向上を図ることを目的といたしまして、平成14年度からモデル事業として開始をいたしまして、平成18年度より全校において実施をしているものでございます。

2の「実施状況」でございます。28年におきまして全学年を対象として実施しました学校は14校。対象者数に対する登録者数の割合である登録率につきましては81.0%、延べ登録者数に対する延べ参加者数の割合である平均参加率につきましては18.8でございました。

次に3の「対象学年の拡大」でございます。全校におきまして全学年の児童が登録可能となるよう、対象学年の拡大を進めてまいりました。各学校の運営委員会及びサポーターの皆様方と協議をしながら、28年度は記載の12校で対象学年の拡大を行ったところでございます。

次に4の「プログラムの充実」でございます。学習や文化スポーツ活動を充実させる目的で、平成20年度からアドバイザーの配置を開始しております。プログラムの内容別の実施校数のデータは記載のとおりでございます。

次に資料の裏面、5の『「放課後子どもプラン」共通プログラムの実施状況』について、ご説明をいたします。「放課後子ども総合プラン」につきましては平成26年度に国が示した方針でございまして、共働き家庭等の小1の壁を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動が行うことができるよう一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進めるとしたものでございます。

本区におきましては、28年度の2学期から表の1番左に記載の4校のわくわくチャレンジ広場とその右側に記載の学童保育クラブとで各々わくチャレと学童保育クラブ双方の児童が参加できる共通プログラムといたしまして、1番右に記載のスポーツや伝承遊び等を共通プログラムとして実施をしたものでございます。

最後となりますが各学校の実施期間の詳細につきましては、別紙として『「放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）』全校実施状況一覧』という資料を添付してございますので、ご参照願います。私からのご説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等ありましたら願います。

はい、大里委員。

○大里委員 わくわくチャレンジ広場の夏休み、冬休み、春休みの3期休業中の実施が合計で20校されているということが、保護者として大変ありがたいと思えました。それからわくわくチャレンジ広場の1日の平均参加者数ですが、多いところも少ないところもあるのですけれども、全校平均で40人ぐらい、多いところだと50人、60人を超えている学校もありますので、サポーターの方々のご苦勞もあると思えます。ぜひ教育委員会としても支援のほうをお願いしたいと思います。

○**教育長** そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項等7を終了いたします。

引き続きまして、報告事項等8「葛飾区スポーツ推進計画の策定について」、お願いします。
生涯スポーツ課長。

○**生涯スポーツ課長** 報告事項等8「葛飾区スポーツ推進計画の策定」につきまして、ご説明をさせていただきます。1「計画策定の理由」でございます。平成20年3月に策定いたしました葛飾区スポーツ推進計画が今年度をもちまして計画期間終了となり、新たにスポーツ推進計画を定める必要がございますので、平成30年度を始期とする計画を策定するものでございます。

2「計画の位置付けと計画期間」でございます。位置づけといたしましては平成23年に制定・施行されましたスポーツ基本法におきまして、第10条で定める地方スポーツ推進計画に位置づけられ、本区におきますスポーツの推進のための施策に関する基本的な計画でございます。計画期間につきましては平成30年度から平成34年度までの5カ年とするものでございます。

次に「葛飾区スポーツ推進計画策定委員会の設置」でございますが、計画策定に当たり必要な事項を検討するため、葛飾区スポーツ推進計画策定委員会を設置いたします。委員の構成につきましては関係団体等の代表が2人、区職員が10人といたしまして、策定委員会を4回開催する予定でございます。

「計画策定のスケジュール（予定）」につきましては記載のとおりでございます。6月に第1回策定委員会を開催し、以降は8月に第2回、11月に第3回を開催し素案を作成後、教育委員会及び文教委員会にご報告するとともに、パブリックコメントを実施し、第4回策定委員会におきまして計画最終案を策定し、教育委員会、文教委員会にご報告の後、3月に決定をしていきたいと考えてございます。

ご説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○**教育長** それではただいまの説明にご意見、ご質問ございますか。

それでは報告事項等8を終了いたします。

引き続きまして報告事項等9「エンジョイスports 2017の実施結果について」、お願いします。

生涯スポーツ課長。

○**生涯スポーツ課長** 報告事項等9「エンジョイスports 2017の実施結果」につきましてご説明させていただきます。

「日時」「会場」につきましては記載のとおり平成29年5月14日、日曜日、午前9時から午後5時で開催いたしまして、天候につきましては前日からの雨が心配でしたが、朝方に雨も上がり、曇り空での開催となりました。総合開会式につきましては奥戸スポーツセンター陸上競技場で行い、各スポーツにつきましては体育館ほかで開催いたしました。

「参加人数」につきましては延べではございますが9,774人でございます、詳細につきましては裏面に記載のとおりでございます。裏面を見ていただきたいと思います。昨年と比較いたしますと全体で約1,200人ほど減少しておりますが、主な要因といたしましては昨年度につきましてはエンジョイスポーツの1週後に宝くじスポーツフェア「ドリーム・ベースボール」におきまして少年少女野球教室を行いました。そちらの参加人数、見学者とも年度の倍以上でございましたので、その分の乖離が出ているものと考えてございます。

表面にお戻りいただきまして、次に「救護等」でございますが2件ございまして、少年少女軟式野球教室受講中の少年が鼻からの出血がございましたが、恒常的に出血しやすい体質であることから保護者付き添いの上、処置してございます。また来賓駐車場におきまして体育協会役員同士の車両接触事故がありましたが、示談解決をしております。

5「その他」でございますが各競技、教室では大きな事故の発生はございませんでした。ご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長 ではただいまの説明について、何かご質問ございますか。よろしいですか。

それでは報告事項等9を終了いたします。

引き続きまして報告事項等10「図書サービスカウンターの設置について」、お願いします。

中央図書館長。

○中央図書館長 それでは報告事項等10「図書サービスカウンターの設置」につきまして、ご説明をさせていただきます。

「経緯」でございますが、今回の設置につきましてはリリオ亀有リノベーションプロジェクトの一部となっております。このリリオ亀有リノベーションプロジェクトでございますが、亀有駅南口地区の再開発で開設いたしました亀有リリオ館が開設から20年が経過いたしまして、都市再生機構が、このリリオ館の活性化を目的に、リノベーションプロジェクトを立ち上げてございます。

本区におきましてはリリオ館及び周辺地域の活性化は亀有地区のまちづくりを進める上での課題であり、プロジェクトによる亀有リリオ館に新たな魅力を付加することは一定の効果があることから、プロジェクトに参加することとなりました。プロジェクトでは民間事業者が実施する絵本を活用したライブラリー事業や読み聞かせ事業に対する支援を行うほか、亀有地区センターの会議室の増設、図書サービスカウンターの設置を行うものでございます。

その「図書サービスカウンターの設置」でございますが、リノベーションプロジェクトの対象範囲でございます亀有リリオ館7階の一部に予約資料の貸し出し、返却資料の預かりを行う窓口を設置いたしますとともに、区立図書館の資料検索や予約のできる資料検索機を設置いたしました図書サービスカウンターを設置するものでございます。

1枚おめくりいただきたいと思います。横向きで申しわけございませんが、こちらがリリオ

館7階の平面図でございます。真ん中にはエスカレーターがございまして、そちらの左側が亀有地区センターになってございます。右側のほうにございます図書サービスカウンター、92平米というのが該当でございまして、こちらの場所を予定してございます。現在こちらのほうにはファミリーレストランがある場所でございます。

本文にお戻りいただければと思います。「開設予定時期」でございまして、平成30年4月を予定してございます。またこのほかに図書返却ポストの設置を予定してございますが、設置場所につきましてはまだ未定でございまして、これから協議を進めてまいる予定でございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 それではただいまの説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。
齋藤委員。

○齋藤委員 図の中の黄色いところの「絵本劇場」というのはどういうものなのでしょうか。

○教育長 中央図書館長。

○中央図書館長 聞いておりますのは、音楽や映像を活用したプロやセミプロの演者による演出型の読み聞かせを実施したり、絵本作家が自身の作品を読み聞かせたりする、そういうような紹介するイベントなどをやるような場所と聞いてございます。

○教育長 いいですか。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項等を全て終了いたします。

そのほか、何かご質問、ご意見等、ありましたらお願いします。よろしいですか。

それでは特にないようですので「その他」の事項に入ります。「その他」について、庶務課長一括して説明をお願いします。

○庶務課長 それでは「その他」について、3件説明させていただきます。

まず1の資料配付でございます。本日につきましては(1)6月の行事予定表を配付させていただいております。続きまして2の出席依頼ですけれども本日はございません。また3の次回以降の教育委員会予程でございますけれども記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 よろしいですか。それではこれをもちまして、平成29年教育委員会第5階臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時30分